

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人憩の家なぎさ荘		
管理者名	公募後決定	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	中央区役所健康福祉課		
所在地	新潟市中央区水道町1丁目5337番地27		
根拠法令	国の通知昭和40年4月5日社老第88号「老人憩の家の設置運営について」		
設置条例	新潟市老人憩の家条例		
施設概要	(1) 開設年月：昭和40年8月（昭和54年9月全面改築） (2) 施設規模：鉄筋コンクリート造一部木造平屋建 延床面積 憩の家793.96㎡、物置19.87㎡ (3) 施設内容：大広間、中広間、クラブコーナー、浴室・脱衣室、事務室、機械室、喫煙コーナー、職員休憩室等 (4) 休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日も）、国民の祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 (5) 開館時間：午前9時から午後4時30分まで（入浴時間は午前11時から午後3時まで）		

施設設置目的
老人の健康を保持し、その福祉の増進を図るため、新潟市老人憩の家を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1) 関係法令、条例、規則等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理を行う。 【重点課題】 ・関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項等の遵守 ・施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営
(2) 利用者が安心して利用できる体制を整備し、かつ平等な利用を確保する。 【重点課題】 ・事故防止など、利用者の安全確保に係る取り組み ・事故又は災害発生時等の緊急時に適切な対応ができる体制の整備 ・トラブル防止策や苦情処理の方法と体制
(3) 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう、施設、設備、備品等の維持管理を適切に行う。 【重点課題】 ・施設の建物、設備、備品等について良好な状態を保つ方策 ・公衆浴場としての衛生管理の具体的な方策
(4) 利用者の意見や要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。 【重点課題】 ・利用者のニーズを把握し、施設運営に反映するシステム作り ・利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画 ・施設職員への教育、研修など資質向上に向けた取り組み ・利用促進のために有効的な自主事業及びそのPR方法の提案 ・地域、関係機関との連携や協力体制の構築
(5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の削減を図る。 【重点課題】 ・管理運営経費の削減が図られる管理計画 ・収支計画の妥当性

令和3年度 公の施設目標管理型評価書

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準利用者数の達成	利用者年間8,367人以上 (新型コロナウイルス感染蔓延前、19,741人)	年間利用者数8,345人(前年比0.01%減)	B	利用者の高齢化が進んでいること、また新型コロナウイルス感染症拡大防止により9月と1月から3月迄の約3ヶ月間、臨時休館措置をとったこと、7月と1月に浴槽の修繕があり、10日程度入浴を中止したことなどが影響する中で、ほぼ目標通りの利用者数を達成している。引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、利用者が安心して安全に利用できる運営をお願いしたい。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで ①回答数70人以上 ②職員の対応に対する満足度が60%以上 ③施設の設備や清潔保持に対する満足度が60%以上 ④自主事業に対する満足度が60%以上	利用者アンケートは行っていない。2021年度より事業活動の一環として、「在宅システムコーディネーター」による、週2回、施設内での利用者との交流で、「冷房の使用や海の見える景観開発、長椅子の使用など」普段、感じている利用者の声をタイムリーに拾ってきた。要望を受け改善を重ねる中で、直に利用者の「満足な声」を拾うことができた。	C	アンケートに表れない利用者からの声として概ね良好な評価を聞き及んでいる。新型コロナウイルス感染者の減少の兆しに合わせ、利用者アンケートを通じ、多くの方からのご意見や満足度について調査の実施を期待する。
	苦情・要望に対する対応	①対応マニュアルの整備 ②苦情・要望には7営業日以内に回答	目立った利用者間のトラブルはなかった。利用者からの要望で、景観改善や座椅子の設置依頼等に答えることで、施設の快適空間や利用を提供できた。また、入浴施設の利用についても、新型コロナウイルス感染対策のため、時間や人数を制限しているが、時間管理や密にならない仕組みを検討し、利用者の協力のもと改善できた。	B	利用者からの要望について柔軟に対応しており、また目立った利用者間のトラブルのなかったとの報告から、目頃から利用者との関係性において真摯に対応している様子がうかがえ、高く評価できる。今後も継続していただきたい。
	設置目的に合致したサービス提供	設置目的を達成するため、又は利用を促進する事業を年4回以上実施	年間4種の自主事業を4回以上実施。「看護学生による血圧測定」、「福祉心理学部による清掃活動」、「在宅ケアシステムコーディネーターによる健康体操」、「地域の茶の間」などの多種多様な事業を実施。	A	実施回数も目標値より大幅に達成している。またコロナ禍において自粛した事業がある一方、新たな事業も加わっており、多世代交流及び地域貢献に寄与している。今後も指定管理者の強みを活かした活動に期待したい。
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	利用者1人あたりコストを520円以下	1人あたりの経費1,476円(経費総額12,318千円÷年間利用者8,345人)。昨年度1,374円。	C	まん延防止等重点措置のため、今年度も利用者は昨年度とほぼ同様という結果であった。引き続き、コスト削減に努めつつも、利用者増につなげていけるような取り組みを期待する。
	管理運営費の削減	光熱水費や委託料削減の取り組み	昨年度同様、まん延防止等重点措置のため管理経費は大幅な減少となった。余裕ができた分については、来年度以降の消耗品の購入と、施設内の修繕や機器の購入に使用した。また、施設の老朽化により突発的な修繕が数回発生したが、学園の用務員等の協力で安価な業者に依頼したり、自力で修理することができた。	A	光熱水費については、10月からの大幅な値上による費用の増加があったが、休館期間の経費をうまく活用するとともに、管理人に対して節電等の光熱水費の削減の指示を行っており、適切な管理運営となった。
	入浴利用料金収入額(年)	前年比2%増	利用料金収入0.01%減(278,700円、前年比-8,100円)	C	新型コロナウイルス感染症対策に伴う施設休館もあり、目標値達成とならず。また、利用者の高齢化に伴い全体的に入浴利用者が減少している状況もあり、今後も新規利用者獲得に向けて努めていただきたい。
業 務	業務仕様書等に定める事項の遵守	①業務仕様書等に定める事項の遵守 ②関係法令の遵守	①遵守できている。 ②遵守できている。	B	適切に遵守されている。
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	①目視による施設の安全点検を月1回以上実施 ②防災訓練年2回以上実施	①管理人が毎日異常がない目を配り、何かあれば都度指定管理者に報告を行っている。 ②6月・10月に防災避難訓練を実施。	B	適切な安全点検、指標を満たす回数の防災訓練を実施できている。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	①対応マニュアルの整備 ②速やかな処置及び報告	①事故対策マニュアルは引き継ぎ整備。 ②救急搬送等の発生時は新潟市に連絡する。	B	マニュアルに沿った対応ができている。事故発生時には関係機関への連絡や市への報告も適切に行われている。
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習熟度	①業務マニュアルの整備 ②職員研修を年2回以上実施	①管理人の定着に備えて業務手順書を作成・更新。 ②新型コロナウイルス感染症防止対策など、感染リスクを共有し対策を講じた。また、管理人間のコミュニケーション等を図る観点から月1回のミーティングを継続して行った。	A	コロナ禍における施設運営の観点から、コロナウイルス完成防止対策やリスクについて共有及び対策を講じており、施設からのコロナ感染者の発生もなく運営継続できたことについて高く評価する。今後もぜひ継続していただきたい。また、月1回もミーティングについても、管理人間の情報共有及び円滑なコミュニケーションを図る観点から、今後も継続していただきたい。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、管理人の労務管理を行っている。	B	関係法令は遵守されている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

2020年度に引き続き、2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は横ばいになった。この影響については、2022年度も続くと思われるが、施設利用に当たり、利用者が安心して過ごせること、また、クラブ活動についても、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、少しずつ再開に繋げていくことなど、感染防止に務めながら運営及び検討を進めていく。本来の目的である、利用者の憩いの場としての利用や健康の促進にも繋げていく。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

利用者の安全に配慮し、概ね適切に施設運営が行われている。
昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症における休館対応および再開後の施設運営についても、感染リスクの共有及び感染症防止対策を講じ、施設から感染者を発生させることなく施設運営いただいたことは、高齢者施設の管理運営において高く評価でき今後もぜひ継続していただきたい。
自主事業についても、指定管理者の強みを生かした内容となっており、多世代交流や地域貢献の面で高く評価できる。
今後も新型コロナウイルスの影響が続くと見込まれるが、引き続き利用者が安心して施設利用ができるよう対策を徹底した上で、施設運営に努めていただきたい。